

広島県告示第八百三三号

昭和三十一年広島県告示第七百二十三号（民生委員の定数）の一部を次のように改正し、平成二十二年十二月一日から施行する。

平成二十二年十月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

竹原市の項中「八四」を「八三」に改める。

安芸高田市の項中「一二三」を「一二四」に改める。

熊野町の項中「四三」を「四五」に改める。